

令和 5 年度 運営指導における主な指導事例
(福祉用具貸与・特定福祉用具販売に関する事項)

1 運営基準

(1) 福祉用具貸与計画の作成について

【事例】

福祉用具貸与と販売の両方を利用したケースについて、福祉用具貸与計画に販売に係る内容が盛り込まれていない。

ア 福祉用具貸与と販売を同時に提供する場合は、計画を一体のものとして作成する必要があります。

(2) 衛生管理等について

【事例】

消毒を委託している場合において、定期的な業務の実施状況の確認を行っていない。

ア 委託先事業者の業務の実施状況については、定期的に確認し、その結果等を記録する必要があります。

※ 消毒委託業者の業務の実施状況の把握については、委託契約書に、「定期的に確認する旨」を取り決めるとされているため、委託契約書に定めた頻度で実施しているかご確認ください。